## 京都御苑公衆トイレ電灯改修工事(2期工事)

## 図面リスト

図番	図 名
E00	図面リスト
E01	電気設備工事特記仕様書
E02	配置図
E03	照明器具姿図
E04	富小路トイレ 電灯設備平面図(撤去・改修)
E05	寺町トイレ 電灯設備平面図 (撤去・改修)
E06	清和院トイレ 電灯設備平面図(撤去・改修)
E07	石薬師トイレ 電灯設備平面図(撤去・改修)
E08	白雲トイレ 電灯設備平面図 (撤去・改修)
E09	出水トイレ 電灯設備平面図(撤去・改修)

工事名	名称	京都御苑公衆トイレ電灯改修工事(2期工事)					事年度	令	和7年度	
工事均	場所 京都御苑					- 公園名称		京都御苑		
発注機関		環境省自然環境局 京都御苑管理事務所					公風名称		水 相叫叫 分比	
		課長	補佐	専門宮	担当者	設計	名科	<b>F</b>	アールイーマネジメント株式会社	
審査				者	資格者氏名		田中孝明			
							登録番号	1	第51217号	
							所 在:	地	大阪市中央区備後町1丁目7-10 ニッセィ備後町ビル9階	

## 〇耐震措置 設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 電気設備工事(改修工事) ) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④ 表-1 機器標準取付高さ 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。 仕 様 書 に該当する材料を指す。 (1)設計用水平地震力 I工事概要 地上~窓中心 1.800~2.000 地上~中心 1.800~2.200 床上~中心 1,500 時 計子時計 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種 床上~中心 力引込開閉器 地上~中心 床上~中心 京都市上京区京都御苑3番地 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 丁事場所 ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 床上~中心 2. 建物概要 床上~中心 天井高×0.9 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた 床上~中心 建築基準法 消防法施行令 建物名称 階 数 備 設計用標準水平震度 延べ面積(m) 床上~中心 床上~中心 別表第一の区分 スイッチ(多機能トイレ) \_\_\_ +: 情報・出退表示盤 床上~中心 1,100 床上~中心 300 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ○特定の施設 ○一般の施設 富小路休憩所トイレ RC造 機器種別 **重要機器 一般機器 重要機器 一般機器** 2.0 1.5 1.5 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 1.5 15項 コケナノ (和室 床上~中心 ペル・プザ−・チャイ 床上~中心 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受け 清和院小 壁付押しポタン(一般 43, 50 m<sup>2</sup> 43, 50 m<sup>2</sup> 床上~中心 900 床上~中心 2,100~2,300 コンナント(重椅子用) 水槽類機器 及び塔屋 (4) グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達に関する基本方針(以下「基本方針」 改修 床上~中心 2,000~2,500 プラケット(踊場) 防振支持の機器 1.5 1.5 中間階 という)(環境省ホームページに掲載)(毎年2月改定))において位置づけられた プラケット(鏡上) 鏡上端~中心 150 水 槽 類 1.5 機 器 1.0 | |外部受付用インターホン(子機) 「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に 壁付インターホン(上記以外) 定める判断基準を満足するものを使用することとする。 地階·1階 防振支持の機器 1.0 0.6 1.0 1 0 英壁付呼出がりり(多機能り) 障害者用インターホン(子機) テ機器収容箱 床上~中心 なお、やむをえず判断基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承諾 床上~中心 1,000~1,100 を受けるものとする。また、「特定調達品目」の調達の実績(設備及び公共工事) 辟掛形制御般 床上~中心 天井下~上端 ・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、 について、当該年度の調達実績集計表(物品・役務及び公共工事)を環境省 動開閉器箱 デルビー 端子直列ユニット(一般 モデルビー 端子直列ユニット(和室 **E上~中心** 1, 500 1, 300 10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。 3. 工事種目(●印の付いたものが対象工事種目 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ●機材の品質等 重要機器は次のものを示す。 受信機·副受信機 雷試験用接続端子箱 床上~下端 800 建物別及び屋外 ) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき 床上~操作部 〇発電装置(防災用) 〇直流電源装置 〇配電盤 連動制御器 丁 事 拜 日 庁舎 屋外 品質及び性能を有するものとする。 〇交流無停電電源装置 〇交換機 〇自動火災報知受信機 ●電 灯 設 備 受 接地端子箱 機器収容箱 2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす 床上~操作部 地上、床上~中心 〇動 力 設 備 〇電気自動車用充電設備 〇中央監視装置 0 証明となる資料を提出して監督員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥ 警報ペル 床上~中心 すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督員 (2)設計用鉛直地震力 ∞ 給油ロボックス 地上~給油口 床上~中心 の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 〇受変電設備 別ガス検知器(都市ガス) 天井面~中心 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 床上~上端 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 床上~下端 300 ガス検知器(液化石油ガ 〇発 電 設 備 ○既存躯体への穿孔 穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給 ③安定的な供給が可能であること。 天井下~上端 〇構内情報通信網設備 地上~中心 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 层 接地極埋設標 <u>一式</u> 一式 が停止できる付属装置等を用いて施工すること。 交 壁付電話機(一般) 床上~中心 1, 300 〇構 内 交 換 設 備 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 〇映 像 音 響 設 備 ( )書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 〇天井仕上区分 〇拡 声 設 備 〇誘 導 支 援 設 備 注) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、 LED証明器具(一般屋内用に限る) 〇電気工事士 最大電力500 [kW] 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を 壁付呼出押が分(多機能トル)の取付高さ(400)は床に転倒した時を考慮した高さを示す。 〇監 視カメラ設 備 可変速運転用インバータ装 行う。 〇駐 車 場 管 制 設 係 〇防犯 入退室管理設備 制御盤 村町盛 キューじ クル式配電盤 高圧スイッチキ ヤ (CW形 表-2 接地極一覧表 〇火 災 報 知 設 備 〇中央監視制御設備 〇仮設備工事 (〇受変電 仮電源 接地の種類 (〇発電 〇 共同接地 〇 共同接地 〇構 内 配 電 線 路 高圧スイッチキ゚ヤ(PW形) 高圧交流遮断器 仮設備期間 (○図示 高圧進相コンデンサ BB Q以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連-EC 10 Q以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連-ED 100 Q以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連-ED 100 Q以下 EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1 EELCB 100 又以下 EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1 4. 指定部分●無 〇有 対象部分( 〇配管本数,管路等 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、 高圧負荷開閉器 指定部分工期 年 月 日 配線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する Ⅱ 工事仕様 1. 共通仕様 場合は監督職員の承諾を受ける。 ○ 漏電遮断器回路用 交流無停電電源装置 (1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。 10 Q以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連一 組 10 Q以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連一 組 太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連携保護装置) 〇 高圧避雷器用 〇 交換装置用 EAL 10 以以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連-EAL 10 以以下 EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連-EDL 100 以以下 EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1 ELL 100 以下 EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1 EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1 『おむ1代書寺のプラス、●印め引いたものを短出する。 ● 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)(平成31年版) (以下「標準仕様書」という。) ● 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下「改修標準仕様書」 中央監視制御(監視制御装置) 〇非常照明装置の 測定箇所 箇所以上測定し、監督員に報告する。 〇 通信用 (10Ω) 〇 通信用 (100Ω) 照度測定筒所 すべて受注者の負担とする。 〇工事用仮設物 〇 電話引込口の保安器 〇 測定用 ○ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成31年版)(以下「標準図」という。)(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事は 屋内につくることが 〇 できる 〇 できない EB (D=10, L=1,500又はW=30, L=900) × 1 Oフラッシュプレート フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 ○別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 それぞれの特記仕様書を適用する。 なお、機械設備工事の特記仕様書は(/)図、建築工事の特記仕様書は(/)図による。 ●足場その他 (○金属製(ステンレス、新金属を含む)○樹脂製)とする。 〇本工事で設置する。 2. 特記仕様 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、 次の露出配管は、塗装を行う。 〇金属管の塗装及び 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。 同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準 仕上げ における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場(○ 種 ○ 種) ○外部足場(○ 種 ○ 種) 特 記 事 項 屋外に敷設する露出配管で溶融亜鉛メッキ仕上げを使用する場合は付着量 〇適 用区分 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編第1章による。 ●養生 300g/m<sup>3</sup>以上とする。 本工事で作成する施工図等のうち、次の原図及びその複写図(1部)を監督職員に 提出する。ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わる ●施工図等 ○インパーター装置の規約 三相可変速運転用インパータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 地表面粗度区分( 効率 電動機出力(kW) 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 超約効率(%) 200V 86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 ○藉重荷重 マヨド7王 建設省告示第1455号における区域 別表( ) なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。 規約効率(%) 400V 87.0 90.5 93.5 94.0 94.5 94.5 95.0 95.0 機哭制作図 ●環境への配慮 ) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 制御システム図 ペーラーにのいて、日本市による減減が加速での制造の状態を呼に関する基本方針 (平成12年法律第100号)」に基づく「環境物品の調達の推進に関する基本方針 (平成31年2月閣議決定)」特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する 一式 討略成結聿 機器・配管固定の施工図 場合は、判断基準を満たすものとする。特定調達品目の分野「公共工事」の 品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (1)規約効率は、JEM-TR245「汎用インパータの規約効率」により算出した値とする。 ●完成図等 ●提出部数 (原図サイズ ●A3 ○ CADデータの提出 (●要(1部) ○不要) ) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を 、複写図 (2) 0. 4kwの効率は、JISC4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の 有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 要の場合、オリジナルファイルも提出する。 定格電圧200V(上段)400V(下段) IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値と ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 〇既存完成図(CADデータ)の修正を行う。 その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、 〇保全に関する資料 塗料、什上塗材は、アセルアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて (3) 0.75kwの効率は、JISC4213 200V(上段)、400V(下段) IP4X.6極、50Hzの雷動機 少ない材料で、設計図書に規定する「세ムアルデヒドの放散量」の区分に応じた 工事名称 京都御苑公衆トル電灯改修工事(2期工事) 工事年度 令和7年度 ○建築物等の利用に関する説明書 を駆動したときの値とする。 A4ファイル綴じ 部 工事場所 京都御苑 図面名称 雷気設備工事特記什様書 〇発生残土の処置 〇埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷均しとする ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を 発注機関 環境省自然環境局 京都御苑管理事務所 縮尺 ○現場説明書による ●施工調査 事前調査 ( ● 本工事 使用する。 調査項目 ( 〇 既存資料調査 公園名称 **卓**都御茄 図面番号 ③接着剤は、可塑性(フタル酸ジーn-プチル及びフタル酸シー2ーエチルヘキシル等を含有 調査新用 ( 〇 図示 〇機器取付高さ 図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。 しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 調査方法 ( 〇 図示 名 称 アールイーマネジメント株式会社 図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。 ○接地極 〇電源周波数 はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、 設 資格者氏名 田中孝明 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルム 監督職員に報告を行う。 アルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料 検 査 〇他工事又は他工種 図面に特記なき場合は、工事区分表による。 登録番号 第51217号 を使用したものとする。 5 OHz/6 OHz との取り合い 大阪市中央区備後町1丁目7-10 ニッセイ備後町ピル9階

取付高〔mm〕

(F限1 900以下)

天井高×0.9

天井高×0.9

2. 300

標準図による

800~1,500

800~1 500

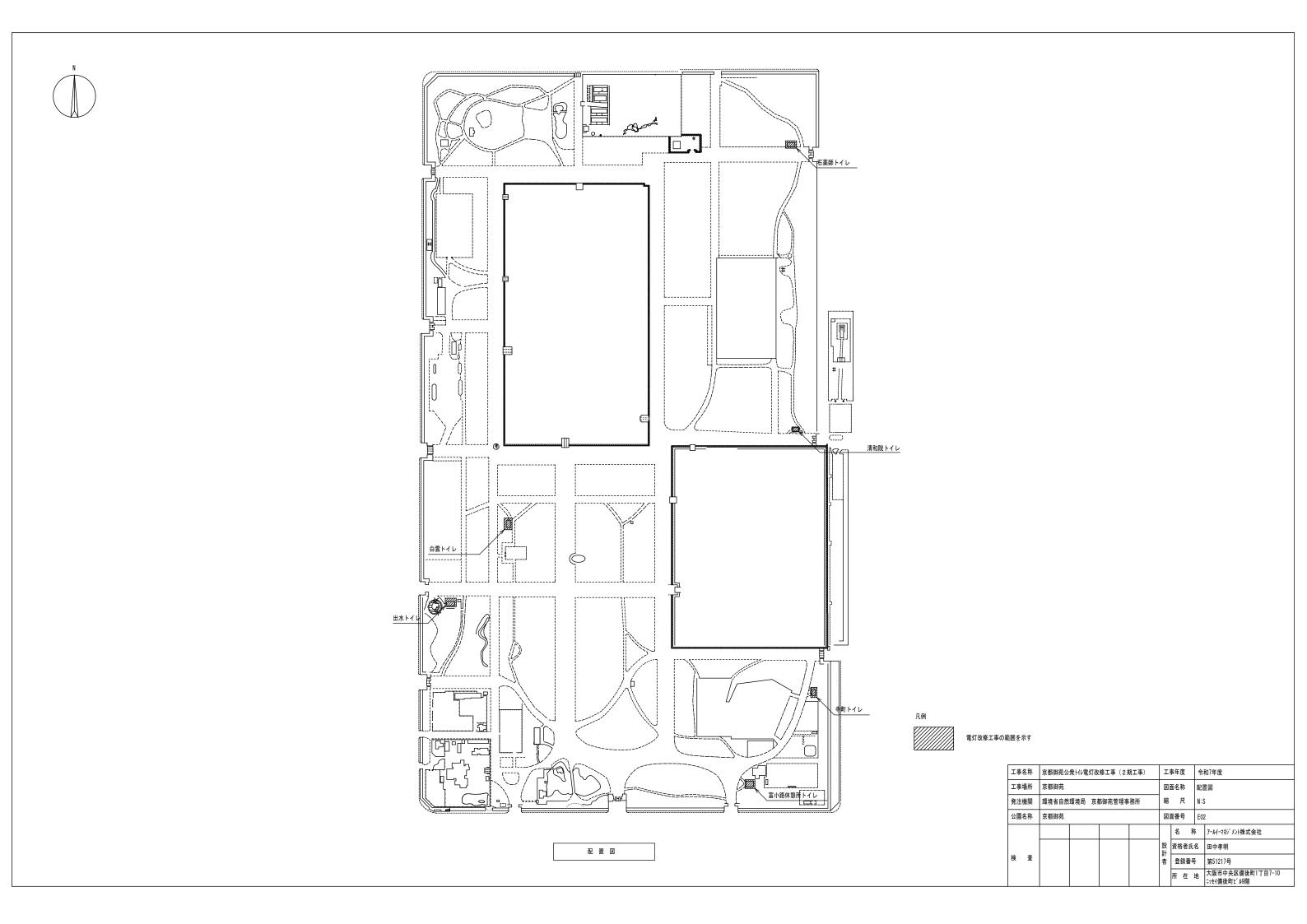
2, 300

(壁付けの場合)

300

600

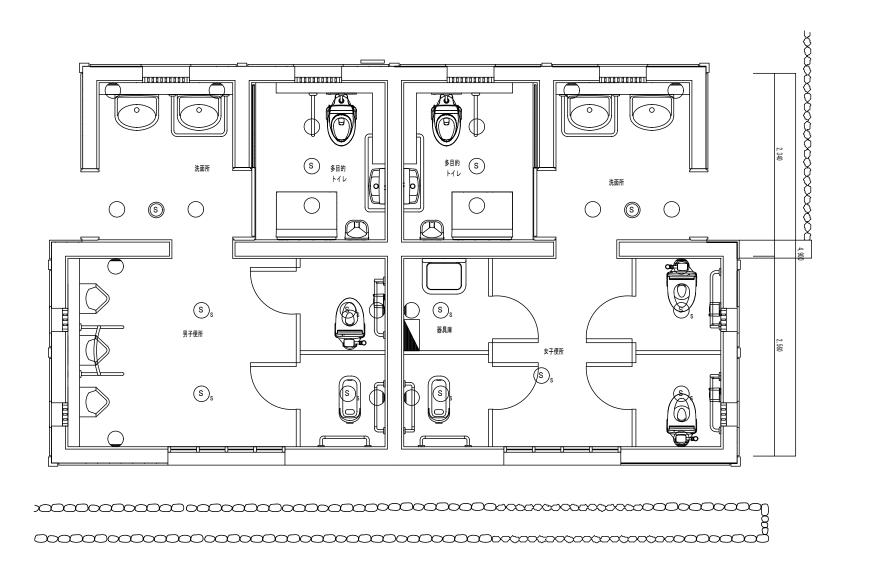
天井面-300



	T			
A10. 7	LED7 ラウット 30型 丸形蛍光灯1灯相当 W280	B15.9 LEDザウンライト 200形 φ150		
	消費電力10.7W 光束値9201m 色温度5000K	消費電力15.9W 光束値19901m 色温度4000K		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	RS14-16-40K	
	/   \ \\			
	<del>(                                    </del>			
	•			
	_			
	1	<u> </u>		

工事名称	京都御苑公衆トイレ電灯改修工事(2期工事)					工事年度		和7年度
工事場所	事場所 京都御苑					面名称	照	明器具姿図
発注機関	注機関 環境省自然環境局 京都御苑管理事務所			縮	尺	N:S	3	
公園名称	京都御苑			図面番号 E03			3	
						名 科	Ţ.	アールイーマネジメント株式会社
			設計	資格者氏名		田中孝明		
検 査					者	登録番号	1	第51217号
						所在:	地	大阪市中央区備後町1丁目7-10 ニッセイ備後町ビル9階





4	A10. 7	4
	4	4 A10. /

男子便所、洗面所(撤去)		男子便所、洗面所(改修)	
プラケットライト FDL18	2	A10. 7	2
す <sup>*</sup> ウンライト FDL13	2	B15. 9	2

男子便所、多目的トイレ(撤去)		男子便所、多目的トイレ(改修)	
す <sup>*</sup> ウンライト FDL13	2	B15. 9	2

女子便所(撤去)		女子便所(改	修)
プラケットライト FDL18	4	A10. 7	4

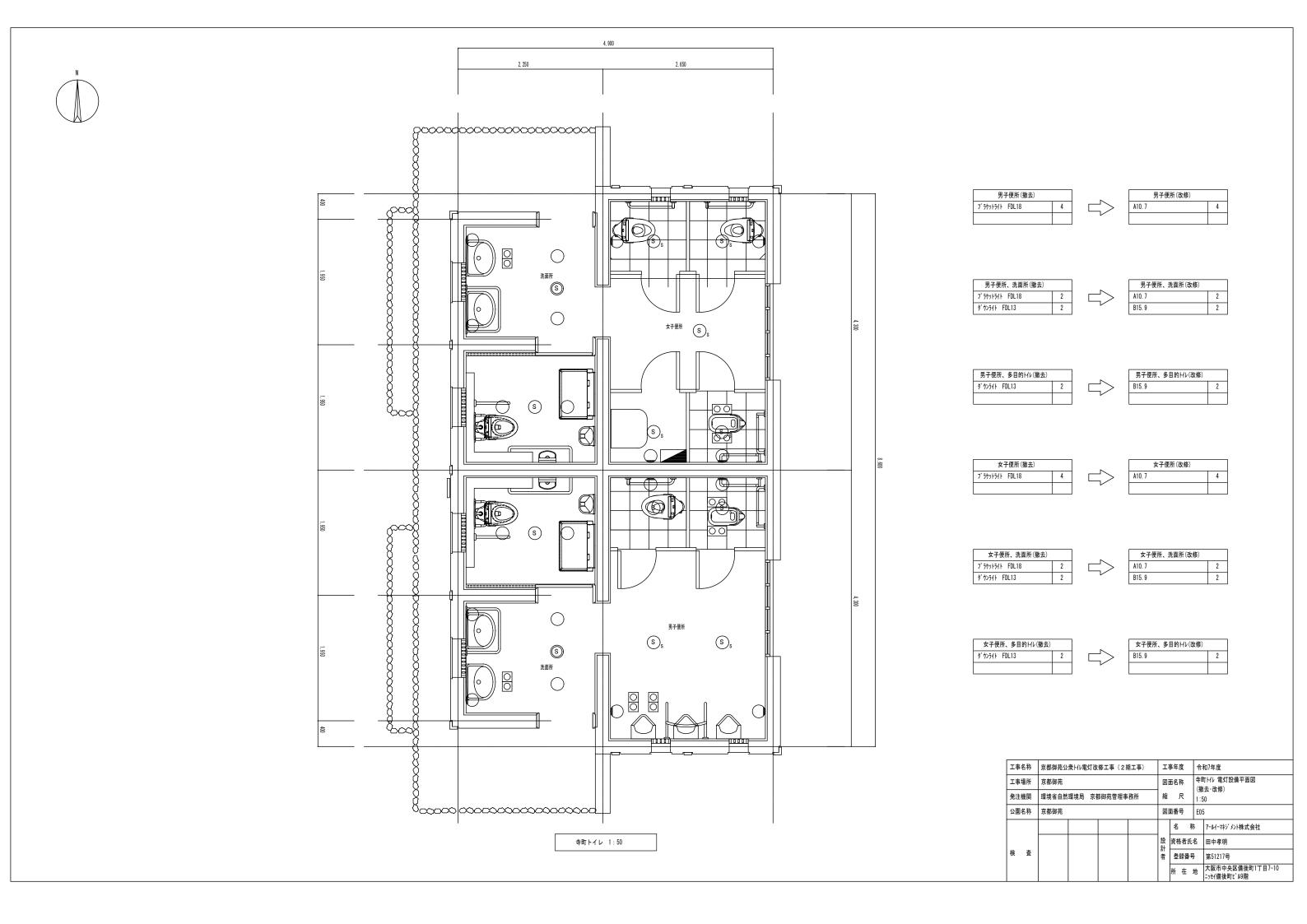
女子便所、洗面所(撤去)		女子便所、洗面所(改修)	
プラケットライト FDL18	2	A10. 7	2
ダウンライト FDL13	2	B15. 9	2

女子便所、多目的トイレ(撤去)		]	女子便所、多目的トイレ(改修)	
ダウンライト FDL13	2		B15. 9	2

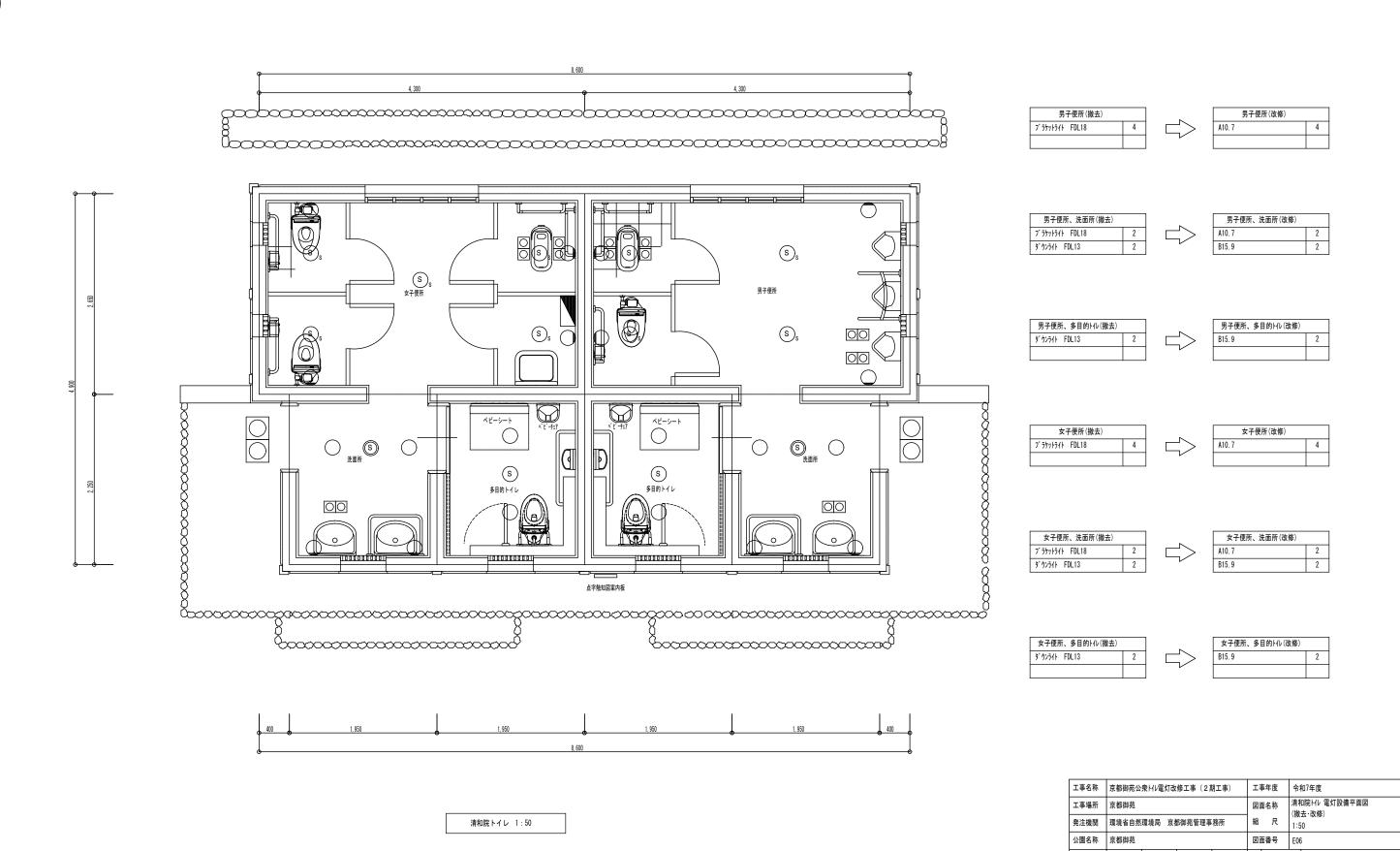
富小路トイレ 1:50

特記事項							
1. 照明器具は全て更新とする。							
2. 配線及び分電盤は既設利用とする。							
3. 図示の照明器具は照明器具姿図参照のこと	£.						
4. 改修後は絶縁抵抗測定試験を行うこと。							
5. 傾斜天井用センサーは露出取付けカバーを取付け	けること。						
6.	S 埋込型センサー子器						
S) <sub>S</sub> 傾斜天井用センサー親器	S 仮斜天井用センサー子器						

工事名称	京都御苑公衆トイレ電灯改修工事(2期工事)					事年度	令	和7年度
工事場所	事場所 京都御苑					面名称	1-	小路トル 電灯設備平面図
発注機関 環境省自然環境局 京都御苑管理事務所			縮	尺	(撤去·改修) 1:50			
公園名称	京都御苑				図i	図面番号 E04		4
						名和	<b>T</b>	アールイーマネジメント株式会社
	設計者		資格者氏名		田中孝明			
検 査		登録番号	3	第51217号				
						所 在	地	大阪市中央区備後町1丁目7-10 ニッセイ備後町ビル9階







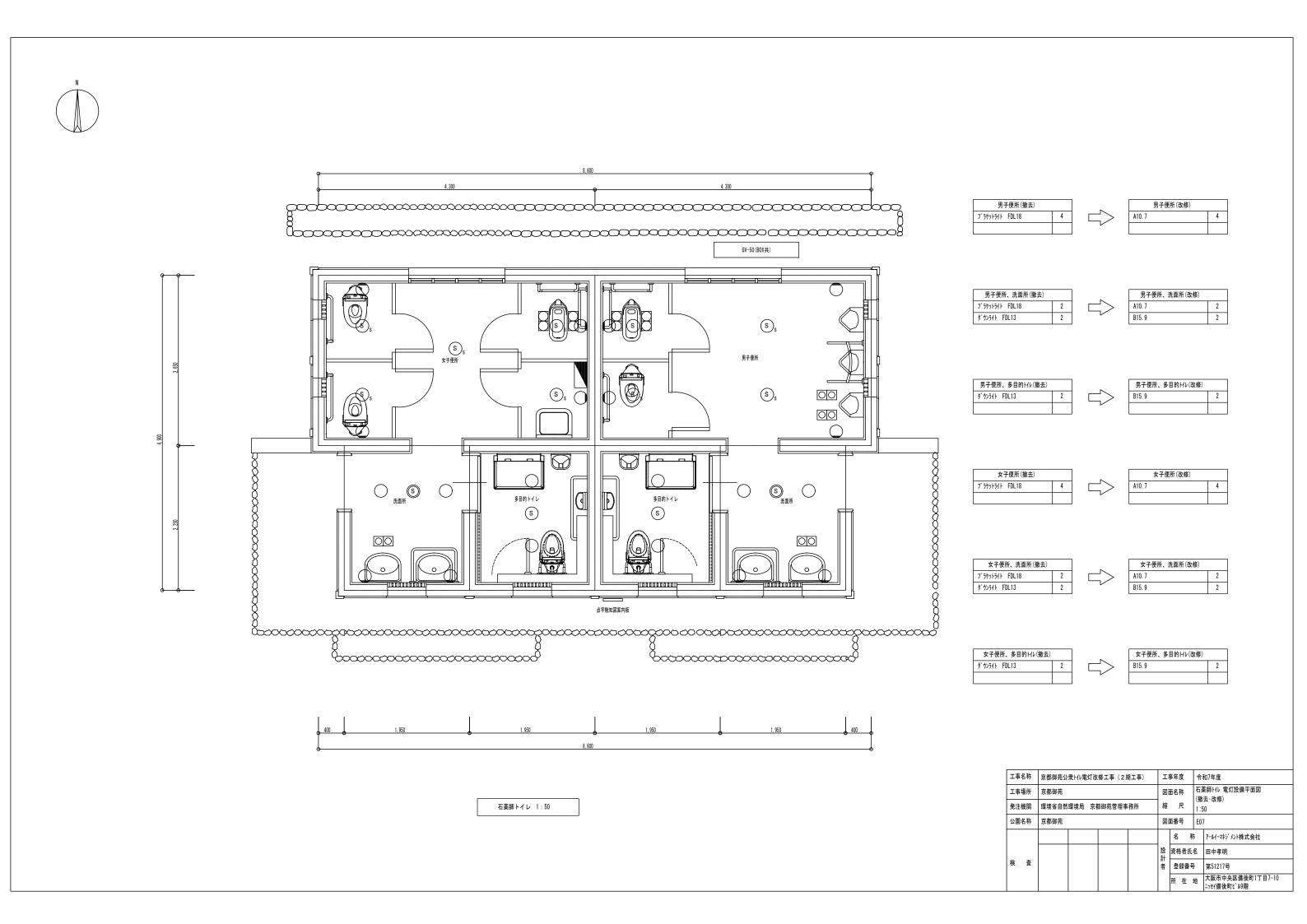
名 称 アールイーマネジメント株式会社

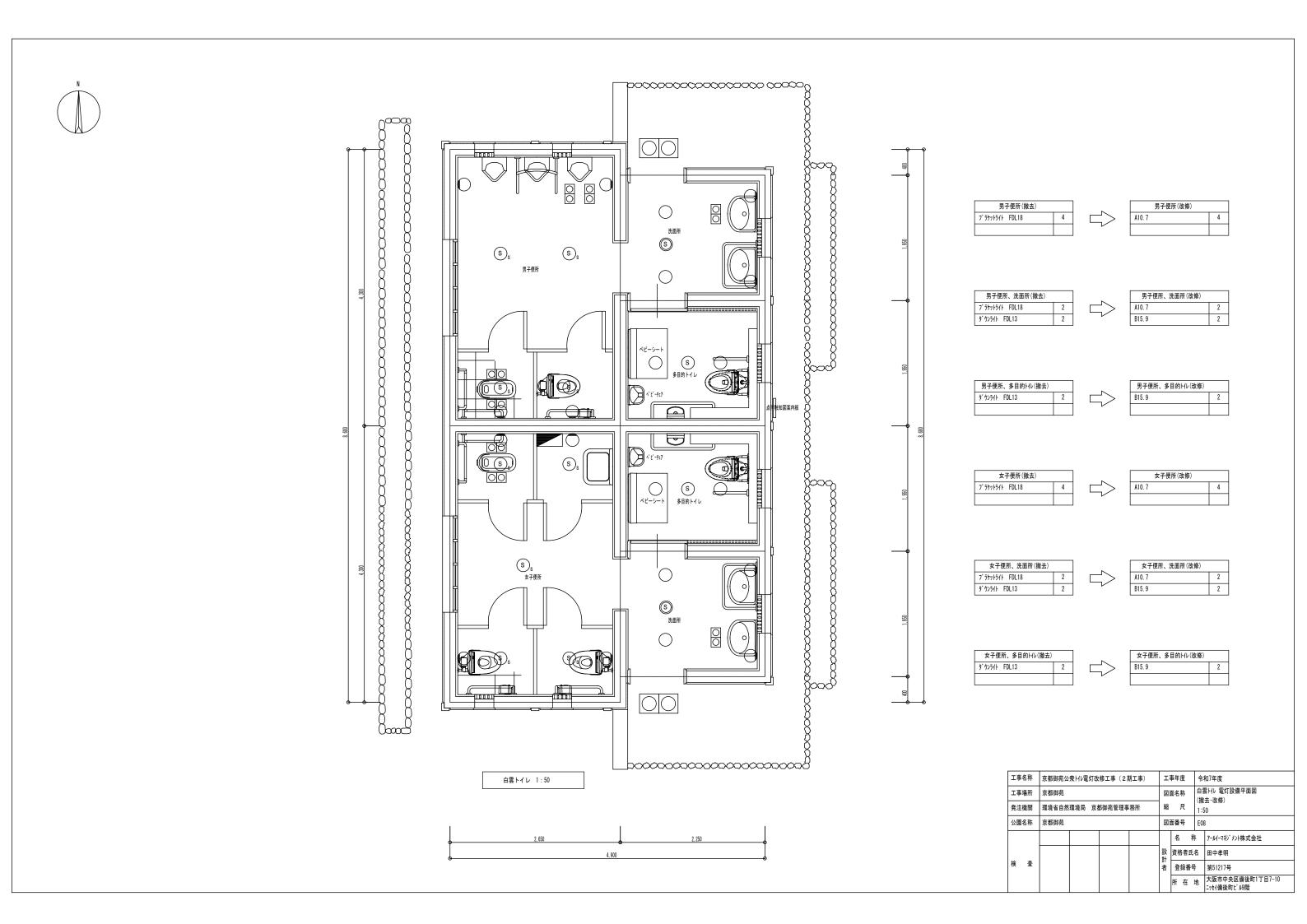
所 在 地 大阪市中央区備後町1丁目7-10 ニッセイ備後町ビル9階

設 資格者氏名 田中孝明

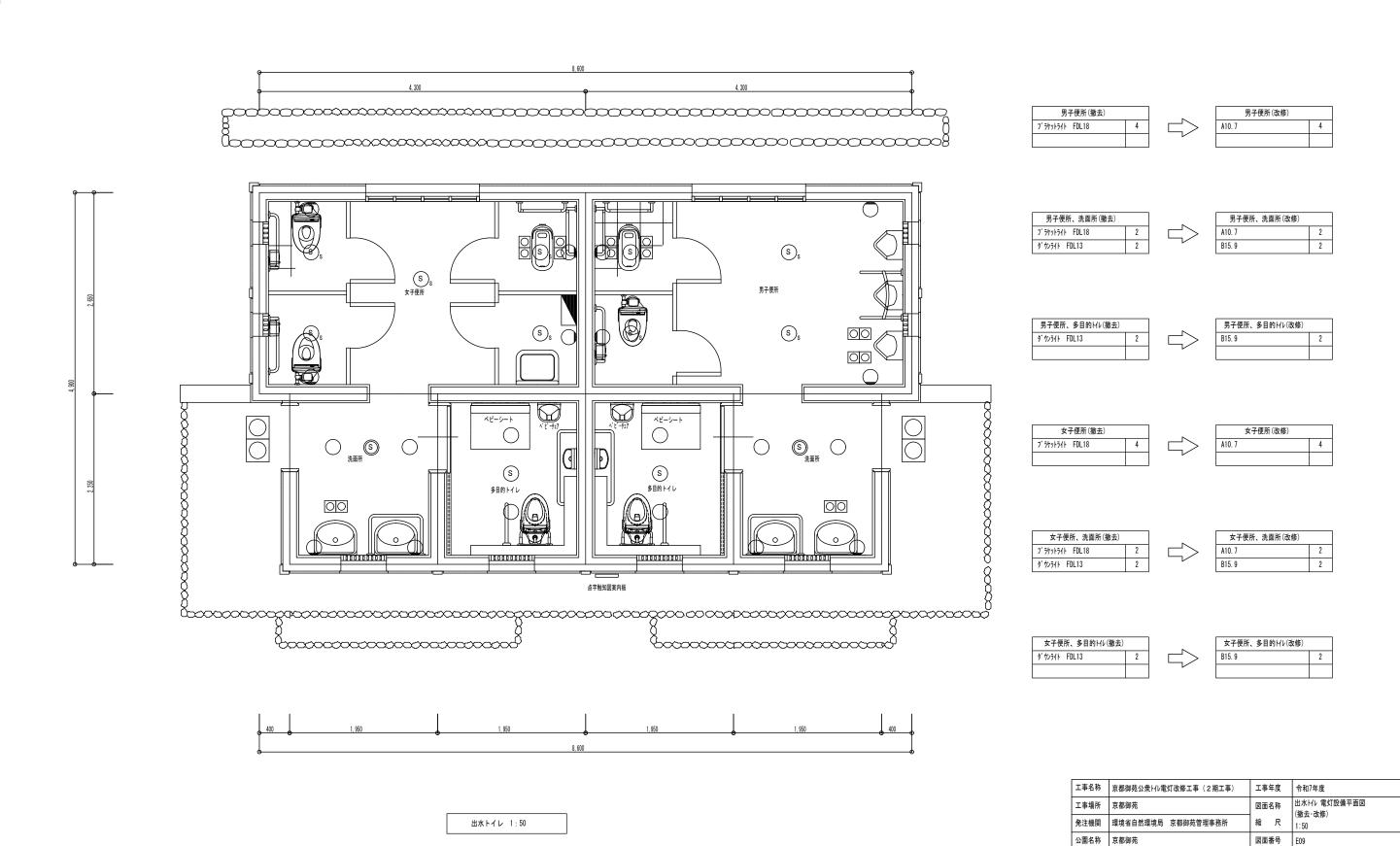
登録番号 第51217号

検 査









名 称 アールイーマネジメント株式会社

大阪市中央区備後町1丁目7-10

設 資格者氏名 田中孝明

登録番号 第51217号

検 査